

第8回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）主催事業

第54回鳥取県美術展覧会（県展） 開催要項

1 趣 旨 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって、創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。

2 主催及び共催

〔主催〕鳥取県、鳥取県教育委員会 〔共催〕米子市美術館、倉吉博物館、日南町美術館

3 表彰式及び会場等

(1) ①表彰式

会場：鳥取県立博物館玄関ホール

日時：平成22年9月18日（土）午前10時から

②受賞作品講評及びギャラリートーク

会場：鳥取県立博物館各部門展示会場

日時：平成22年9月18日（土）午前11時から

内容：運営委員及び審査員による各部門受賞作品講評及びギャラリートーク

終了後、各部門の展示会場で運営委員及び審査員と来場者との意見交換の時間を設定する。

(2) 会場及び会期

(いずれの会場も会期中無休)

地 区	会 場	会 期
鳥取会場	鳥取県立博物館	平成22年9月18日(土)～9月27日(月) 9時～17時
米子会場	米子市美術館	平成22年10月9日(土)～10月18日(月) 10時～18時
日南会場 (選抜展)	日南町美術館	平成22年10月23日(土)～11月1日(月) 8時30分～17時
倉吉会場	倉吉博物館・ 倉吉歴史民俗資料館	前期 平成22年11月8日(月)～11月14日(日) 9時～17時 (日本画・書道・工芸・彫刻・デザイン) 後期 平成22年11月18日(木)～11月24日(水) 9時～17時 (洋画・版画・彫刻・写真)

4 部 門 洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン 計8部門

5 審 査

(1) 県展運営委員会が委嘱した次の審査員により審査する。

部 門	審 査 員 氏 名
洋 画	尾崎 真人 (京都市美術館学芸課長)、尾崎 信一郎、坂野 真人、入江 康子
日 本 画	上藪 四郎 (笠岡市立竹喬美術館館長)、岸本 章、田中 深、高橋 俊子
版 画	滝沢 恭司 (町田市立国際版画美術館学芸員)、生田 眞、栃本 重夫、稲倉 廣
彫 刻	青木 寛明 (井原市立田中美術館主任学芸員)、谷口 俊、古市 義二、中田 繁
工 芸	諸山 正則 (東京国立近代美術館主任研究員)、前田 昭博、古澤 順子、吉田 公之介

書 道	田宮 文平 (美術評論家)、石田 雲鶴、村上 千津子、木村 船翠、船原 涛軒
写 真	光田 由里 (渋谷区立松濤美術館学芸員)、川崎 俊行、岩下 直行、常藤 美代子
デザイン	菅谷 富夫 (大阪市立近代美術館建設準備室研究副主幹)、前田 夏樹、植木 誠、櫃田 春紀

(2) 会 場 鳥取県立博物館

(3) 日 時 平成 22 年 9 月 8 日 (水) 午前 10 時 30 分から

(4) 審査は、公開とする。

審査の見学を希望する場合は、官製ハガキ又はメールにて見学を希望する一部門、住所、氏名及び電話番号を記入の上、8 月 13 日(金)までに事務局(本要項の末尾に記載)まで申込むこと。申込みの手続をしていない場合の見学には応じない。

また、申込み多数の場合は、会場の都合により抽選とする。

(5) 審査結果(入・落選)については出品者に文書で通知し、電話等での問合せには応じない。また、自己の作品に係る各審査員の個人得点(ただし、審査員の個人名を除く。)及び総合得点等については、必要事項を記載した「総合得点等通知依頼書」を作品搬入時に提出した者のみに対して、審査結果(入・落選)に併せて通知し、電話による問合せには応じない。なお、昨年まで行っていた総合得点等の口頭による開示については、今回の美術展から行わないので、注意すること。

(6) (1) の審査員がやむを得ない事情により審査を行えないときは、部門の運営委員が審査を行う。ただし、特段の事情がある場合は、審査員が欠けた状態で審査を行う。

6 陳 列

各部門の入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の作品を展示する。作品の陳列については、県展運営委員会が委嘱した陳列委員により行う。

7 出品規定

(1) 出品できる者は、県民(県内の事業所、学校等に通勤し、又は通学する者及び主たる生活の本拠地が県内にある者を含む。)とする。

(2) 出品作品は、自己の創作したもので未発表のものに限る。ただし、無鑑査作家、審査員又は運営委員の出品作品については、県内において未発表であればよい。また、肖像権、著作権等の問題が生じないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理すること。

(3) 出品点数 1 部門について 1 点とする。

(4) 出 品 料

1 点について 2,000 円を作品搬入のときに徴収する。ただし、学生は、無料とする。

受付後の出品料の返却には応じない。

(5) 規 格

各部門とも額装にガラスを使用しないこと。日本画にあつては、アクリルも使用しないこと。

なお、規格外の作品、額又は枠の不完全な作品、通常の梱包では輸送中に破損のおそれがあり特別の梱包作業を要する作品及び生乾きの作品は受け付けない。

また、工芸・彫刻など展示等に説明を要するものは、説明図又は写真を添付すること。

部 門	規 格
洋 画	額装(仮縁を付すなど出品者において適当に装飾設備をすること。)とし、20 号以上 80 号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも 145.5 cm 以内であること。 また、額装は 7 cm 以内とすること。

日本画	額装(仮縁を付すなど出品者において適当に装飾設備をすること。)とし、20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内であること。
版画	額装(仮縁を付すなど出品者において適当に装飾設備をすること。)とし、145.5cm×145.5cm以内であること。また、展示した際にも、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内であること。 なお、額装は7cm以内とすること。
彫刻	重さ200kg以内(本人により動かすことができるもの)であること。ただし、組立て作品については、個数は問わないが、計500kgを超えてはならない。なお、大きさは、1個又は1組につき、300cm×100cm×200cm以内であること。
工芸	200cm×200cm×50cm以内であること。(ただし、着尺を除く。)
書道	額装(刻字を除きアクリル張りを原則とする。)とし、額装を含めて63cm×45cm以上で、縦額は230cm×55cm以内、横額は79cm×181cm以内、縦横自由の作品は90cm×90cm以内とする。また、篆刻も額装とし、額装を含めて縦50cm×横40cm以内とする。印材の出品は要しない。なお、縦15cm×横7cmの用紙に楷書で釈文を記入の上、作品裏面に貼付すること。
写真	枠張り又は額装とし、枠張り又は額装を含めて、40cm×50cm以上で、大きさが1㎡以内のものとし、かつ、縦130cm、横100cm以内とする。また、連作、組写真についても、展示できる形に組み合わせたもので、同様の規格内にまとめること。なお、細縁の額を使用する場合は歪み防止のため、縦横に紐掛けする等の対策を施すこと。
デザイン	平面作品は、B1版(103.0cm×72.8cm)以内とし、厚さ5.0cm以内でパネル張りまたは額装とする。ただし、パネル張りについては、ビニール等でコーティングすること。また、立体作品は、120cm×90cm×60cm以内とし、重さ20kg以内とする。共同制作の作品も出品できるものとする。ただし、実在の商品名、会社名等を表さないこと。

(6) 作品搬入

日時	場所	留意事項
9月5日(日) 10時～16時	〔東部地区〕 鳥取県立博物館 (鳥取市東町二丁目 124 0857-26-8042) 〔中部地区〕 倉吉博物館 (倉吉市仲ノ町 3445-8 0858-22-4409) 〔西部地区〕 鳥取県立武道館 (米子市両三柳 3192-14 0859-24-9300)	搬入作品には「作品カード」を貼付し、「出品申込書」・「作品預り証兼現金領収証書」・「結果通知書」を添えて(いずれも必要事項を記入のこと。)搬入すること。

(7) 作品搬出

区分	日時	場所	留意事項
選外作品	9月19日(日) 10時～15時	〔東部地区〕 鳥取県立博物館 (鳥取市東町二丁目 124 0857-26-8042) 〔中部地区〕 倉吉博物館 (倉吉市仲ノ町 3445-8 0858-22-4409)	「作品預り証兼現金領収証書」を提示の上、搬出すること。作品保管場所の関係上、それぞれの搬出日に作品を搬出されない場合は原則荷造運賃着払で返送する。
入選作品	11月28日(日) 10時～15時	〔西部地区〕 鳥取県立武道館 (米子市両三柳 3192-14 0859-24-9300)	

- (8) 搬入・搬出場所までの作品の搬入・搬出に要する荷造費、運賃等については自己の負担とする。
- (9) 出品作品の保管及び輸送には十分配慮するが、天災その他不慮の事故による損害及び上記(7)の搬出日後の損害に対しては、主催者はその責めを負わない。

8 表彰

入選作品のうち優秀な作品に対し、次のとおり表彰する。

- (1) 県展賞 各部門1点 賞状及び副賞(20万円相当)
- (2) 奨励賞 32点以内 賞状及び楯

9 入館料 入館料は、無料とする。

10 その他

- (1) 受賞作品・受賞候補作品について、図録の作成、ホームページ等の掲示を行う場合がある。
また、県展の広報に資する目的に限り、外部団体へ作品データを提供する場合がある。
- (2) 陳列作品の撮影又は模写は、当該陳列作品を出品した者の承諾がある場合で他の観覧者の観覧の妨げとならないときに限り、主催者がその許可をすることができる。
- (3) 作品の審査、陳列の方法等についての異議は、申し立てることができない。
- (4) 主催者は、他の観覧者に迷惑をかける行為をする者その他県展の会場の管理上支障があると認められる者に対し、県展の会場への入場を拒否し、又は県展の会場からの退場を命ずることができる。

11 運営委員

会 長	前田 明範	副 会 長	尾崎 信一郎
洋 画	ニシオトミジ、角 護	日 本 画	高橋 俊子、寺島 節朗
版 画	坂田 秀樹、綾女 知廣	彫 刻	石谷 孝二、入江 博之
工 芸	古澤 順子、山本 浩彩	書 道	住川 英明、藤山 雅鳳
写 真	沖 正、渡里 彰造	デザイン	足立 佳茂、平井 覚
学識経験	井上 嘉明		
会場代表	森谷 邦彦、眞田 廣幸、正井 三枝子、伊田 健一		

- 12 事務局 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地 鳥取県文化観光局文化政策課内
電話 : 0857-26-7133
メールアドレス : bunsei@pref.tottori.jp